

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域社会の一員として地域の中で暮らしていることを認識して理念を作り、常に意識しながら実践につなげるように努めている。ホーム内に理念を掲げ、管理者も職員も常に確認している。	ホーム独自の運営理念を各ユニットのホール入り口に掲示し、来訪者にもわかるようにしている。また、月1回のケア会議では全職員で読み合わせをして共有と実践に繋げている。ベテラン職員が多く、理念の持つ意味を良く理解し、利用者に「笑顔で楽しく」過ごしていただけるようにし、日々の支援に取り組んでいる。家族に対しては利用契約時に理念に沿った取り組みについて説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍なので交流はあまりないが保育園へ手作りカレンダーを届けたり、近所の方から野菜を届けてもらっている。また、年末には、しめ縄作り教室をホームで開催して頂いている。今後は地域との関わりを増やして行きたいと思っている。	法人として自治会費を納め、地域の一員として活動している。新型コロナ禍が長引き地域との交流が少ない状況が続いているが、散歩の際には近隣住民の皆さんと親しく挨拶を交わし、野菜の差し入れ等も頂いている。そうした中、近くの保育園児から手紙や折り紙のプレゼントを頂いたり、近くの洋服屋さんにて年末の「しめ縄」作りをしていただき感謝している。また、コロナ蔓延中はボランティアの来訪も中止していたが、感染状況を見ながら市社会福祉協議会のボランティア係に来訪者を要請をしたいとしている。更に、職員が飼育している愛犬が時折アニマルセラピーで訪れ利用者とふれ合ったり、夏祭り際には職員の小学生の子供たちがプログラム作りのお手伝いで来訪し、利用者とのひと時を過ごしたという。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍なので交流が出来ていないが、今後は開設18年で蓄積した知識や技術を地域に活かして行きたいと思っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナのため書面で報告していたが、令和5年6月より通常通り地域関係者と一緒に運営推進会議を開催し意見を頂きサービスの向上に活かしている。	新型コロナ禍が長引き書面での開催が続いていたが5月8日の5類への移行を受け、7月より対面での会議を再開している。2ヶ月に1回、奇数月に隣接の介護付有料老人ホームと合同で開催している。自治会長、民生委員2名、地域包括支援センター職員、市高齢者活躍支援課職員、介護付有料老人ホームと当グループホーム関係者の出席で行い、活動報告、事故・ヒヤリハット報告、防災関係の話し合い、意見交換等を行い、サービスの向上に繋げている。対面での会議も再開され、今後は参加メンバーを増やし運営推進会議を通し地域との関わりを増やして行きたいという意向を持っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナのため書面で報告していたが、令和5年6月より通常通り地域関係者と一緒に運営推進会議を開催し意見を頂き協力関係を築くように取り組んでいる。	市高齢者活躍支援課には事故・ヒヤリハット報告等必要に応じ報告と相談を行っている。地域包括支援センターとは入居状況等、様々な事柄について連携を取っている。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し、ホーム長と計画作成担当者が対応している。市のあんしん(会后)相談員の来訪は再開されていないが、行えるようになったら申し込む予定である。	

グループホームコスモスさいなみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者様や家族には身体拘束をしないケアに取り組んでいることを事前に説明している。また、職員には定期的に勉強会やアンケートを行い拘束について正しく理解している。また、センサー設置等を行う場合は利用者様の希望を聞きながら了解を得て対応している。	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。玄関は日中開錠されている。外出傾向の強い利用者があるが、近隣を散歩したり、話題を変え作業に取り組んだりして納得していただいている。転倒、転落の危険のある利用者が半数弱おり、家族と相談の上、人感センサーを使用している。日中、職員が1名ホールにいるようにし、合わせて夜間は3時間に1回居室を確認しきめ細かな所在確認に心掛け安全確保に繋げている。また、年1回の身体拘束の研修会とケア会議の中で行う身体拘束適正化委員会でも拘束に対する意識を高め支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員全員が研修に参加している。ケア会議の時、日頃のケアのやり方で気づいたことなどを話し合い、不適切なケアをしていないか確認しあい、高齢者虐待防止関連法についても研修に参加し理解に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	管理者は入居希望者で成年後見制度が必要と思われる方や家族に対し、出来る限りの支援や説明をしており、今後さらに学ぶ機会を増やしたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	家族に対しては入所時の契約で詳細に説明している。改定時は、電話、書面、面会時で説明し同意してもらっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者には常に意見を聞くようにしている。家族には面会時に問いかけている。ご意見箱を入口に設置してあり、入所時に説明もしている。本年度は、相談員の受け入れをしていない。	家族の面会についてはコロナ蔓延中はオンラインなどで行っていたが、現在は事前に連絡を頂き、家族同士がダブらないよう玄関先のベンチに腰掛けて15分位の対面で行っている。コロナ前は年1回敬老会に合わせ家族会を行っていたが中止という状況が続いており、来年は家族も参加しての敬老会を開きたいという意向を持っている。また、利用者のホームでの生活の様子は月1回発行されるお便り「グループホームさいなみ便り」でお知らせし、利用者一人ひとりの様子は行事の際の写真とともに担当職員より手書きの手紙を添えて届け家族より喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回のスタッフ会議や目安箱(匿名)で、日常的に職員が意見や提案を積極的に言い合える環境作りをしている。また、昼休み等、個別に面談し意見や要望を聞き改善できることは改善し、また、その意見を法人に繋げている。	月1回夜勤職員以外の全員が出席してスタッフ会議を開催している。理念の読み合わせ、1ヶ月の行事予定の確認、本部からの連絡事項、事故・ヒヤリハット報告と対策についての話し合い、ケアカンファレンス、意見交換等を行い意思統一を図っている。法人として人事考課制度があり、目標管理シートを用い自己目標を設定し、年2回自己評価を行い、管理者による個人面談も実施しモチベーションアップに繋げている。また、年1回職員のストレスチェックも行われ、法人としてメンタルケアにも取り組んでいる。	

グループホームコスモスさいなみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の個々の努力や実績、疲労やストレスなど、機会あるごとに管理者に報告、対応している。また、定期的に自己申告書や人事考課表を作成し向上心を持って働けるよう心がけている。(職員の業務軽減を考慮して記録システムを導入した。)		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内外の研修に本人の意思や代表者が必要と思うスタッフに出来るだけ参加できるように努めている。(外部研修にはWEB研修も取り入れ工夫した)新人職員には、力量を見ながらケアや利用者との関わり方業務面など勤務の中で細かく指導し、研修にも参加している。今期はBCPの策定に力をいれていきたいと思ひます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	以前は善光寺ネット連絡協議会が2ヶ月に1度あり、情報交換や勉強会など開催していたが、現在、コロナ禍で今は交流出来ていないため、コロナが終息したら以前のように交流したい。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接で生活状態や生活歴を把握し、家族や施設職員、ケアマネなどから情報収集して、本人の求めていることや不安を理解するようにしている。入居前お茶飲みなど馴染めるような環境作りをしている。また、職員は本人に受け入れられるよう、関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に家族と良く話し合い、不安な事、困っている事を聞いている。家族が悩みを話せるような雰囲気、関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の思いや状況を確認して何度も相談を繰り返す中で、担当ケアマネとも連絡をとりながら必要な支援を見極めてサービスにつなげている。 同法人のデイサービス、グループホーム、老健とも連携している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	得意分野を十分に発揮できるよう、料理・季節の行事など昔からの慣わし等を教わりながら職員も共同生活者として生活を共にしている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の様子を電話や生活記録などで随時家族に報告しながら共に支えていく関係作りをしている。協力して頂けるようケアプランにも盛り込んでいる。 面会も再開して徐々に対面での関係作りが出来てきている。今後は家族同伴の行事も再開していきたい。		

グループホームコスモスさいなみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	生活歴や普段の会話のなかから、本人のなじみの場所や人の関係を知り、今後は外出も出来るようコロナ対応を緩和して支援していきたい。	友人、知人の面会は新型コロナ禍のため自粛しているが、親戚やお孫さんが家族と一緒に面会に見えている。また、クリスマスカードを利用者が作成してコメントを入れ、家族に発送して喜ばれている。欲しい物については電話で家族に連絡して届けて頂いている。理美容については、以前入居されていた利用者の家族に美容師がおり、現在も2ヶ月に1回カットをしていただいている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	暮らしの中で築いた人間関係を尊重し仲の良い利用者同士席を近くにしたり配慮しているが、相性や認知レベルの違いで孤立する入居者もあり、職員が常に気を配り調整役になって支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入所後の様子など家族にお会いした時や職員に様子を聞いている。関係先へは生活状況等、情報提供している。(退所した利用者様の家族に継続して利用者様の理美容をお願いしており、その時にお義母様の近況を知ったり関係性を継続している。)		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に利用者の思いを聞き取れるようにし、希望や意向を把握できるよう努めている。困難な場合は家族から話を聞いたり、ケアスタッフが生活パターンなどの把握に努め本人本位に考え検討している。	殆どの利用者が意思表示できる状況で、一部難しい方もいることから問い掛けに対する反応を見ながら、「YES」「NO」で答えらるるよう工夫をして希望を受け止めるようにしている。また、毎週日曜日に行う「プチカフェ」では選んでいただくことに注力し、「コーヒー」「ココア」「紅茶」等、5種類くらいの飲み物を用意して選んでいただいている。日々、気づいた言動等はタブレットの中の申し送りとしてまとめ、出勤時に確認し利用者の意向に沿えるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に家族も含め面談したり、訪問調査にて情報収集している。家族に生活歴を書いて頂いたり、聞き取り調査を行っている。本人との日常の会話で生活環境を聞いたり把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの生活リズムを把握し、本人の意思を尊重し無理せず出来ることを行って頂いている。また、本人が発する言葉や態度で気づいたことをケア記録に記入して職員が共有しケアに活かしている。		

グループホームコスモスさいなみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族や本人の意向を聞き利用者様の課題やニーズを把握しケアプランを作成します。サービス内容は定期的に担当職員が中心となり評価し合同カンファレンスでサービス内容の見直しを行なっています。 (サービス内容も多職種と連携し本人が出来そうな事を個別プランで作成している。)	職員は1～2名の利用者を担当し、居室管理、足りない物の補充、個人別お便りの作成等を行っている。職員はタブレットの中の評価表を用い4段階での評価を行うことでモニタリングに繋げ、ケアカンファレンスの席上で意見を出し合い見直しを行い、電話や面会時に家族の希望も聞きホーム長とケアマネジャーがプランの作成を行っている。入居時は暫定で1ヶ月のプラン作成を行い、様子を見て3ヶ月に1回の見直し、状態が安定している場合は短期目標を6ヶ月、長期目標を1年とし、状態に変化が見られた時には随時見直し、一人ひとりに合った支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活の様子、発言を出来る範囲でケア記録に記入、カンファレンスで見直しをして、利用者の個性をどう活かすのか検討している。また、記録システムの導入で申し送り等、職員間の情報共有を行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	在宅に向けて居宅事業所の紹介、老健への移動、権利擁護のための包括との連携等、本人や家族の希望により行っている。外来受診の支援、同法人内のPT・栄養士・福祉用具専門スタッフによる助言をしてもらっている。(口腔指導・服薬指導・リハビリ指導)		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防訓練時には消防署の職員に来て頂いている。また、運営推進会も、地域関係者に来て頂き意見を聞いてホームで活用している。今後も、隣近所のお付き合いを大切に、協力関係を築いていき、更にこれからはボランティアの受け入れも行っていきたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	それぞれの希望に応じ、かかりつけ医の受診の支援を行っている。主治医が専門医受診が必要と認めた時には家族に相談し、同行が困難な時は職員が通院に同行している。	入所時に医療体制の取り組みについて家族に説明している。現在、全利用者が法人内のクリニックの医師による月2回の往診で対応している。合わせて毎週火曜日に法人クリニックの看護師の来訪があり、利用者の健康管理とともに医師との連携が図られている。また、月1～2回、法人の薬剤師の来訪があり、投薬指導を受け誤薬が起らないよう気を付けている。更に、月1回、歯科衛生士の来訪があり、口腔ケアと合わせ、受診の可否を判断していただいている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	クリニックとの契約に基づき、日頃の健康管理や医療面での相談、助言、対応を行ってもらっている。体調や些細な表情の変化を見逃さないように早期発見に取り組んでおり、看護師に些細なことでも報告、相談できる体制作りをしている。緊急時は24時間対応できる体制が整っている。		

グループホームコスモスさいなみ

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者の入院時は利用者の情報提供を行い回復の状態を聞いている。退院後の支援の方向性についての話し合いを本人、家族、医療機関と連携をとり、不安のないよう早期に行っている。過去に入院された方は早期退院され今も元気にホームの生活が継続されている。	
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に『重度化の指針』を説明、同意を得ている。利用者には日々の会話の中で意向を聞いたり、家族には機会あるごとに状態を伝え、事業所の力量も理解してもらった上でクリニックと連携して最大のケアについての説明をに対応している。	重度化に対する指針があり、利用契約時に説明し同意書にサインを頂いている。入浴時、浴槽が跨げなくなった時を一つの判断基準とし、家族、医師、看護師、ホーム職員で話し合い、ホームとして出来る精一杯の支援に取り組み、法人内の老人保健施設など、他施設への住み替えも含めた支援に取り組んでいる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当指導員資格のある1人とICLSの資格が1人取得しており、消防署より機材を借りホームで職員に定期的に救命教習を開催して急変時対応できるように心がけている。(今期は講習会の実施は出来ていないが、今後再開する予定。)	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼・夜間想定避難訓練を、消防署・地元消防団の協力で年二回と水防訓練一回実施している。利用者の身体状況に応じた避難の対応方法を日頃から職員同士で話し考えている。今期はBCPの策定と訓練を行う予定です。(コロナでご近所様の参加は中止となっています。)	8月に消防署参加の下、日中想定消火訓練を行い、水消火器を使つての消火訓練、利用者を外へ移動しての避難誘導訓練、通報訓練などを行っている。1月には夜勤職員2名で何が出来るかを確認するため、夜間想定避難訓練の実施を予定している。また、3月には千曲川の氾濫を想定して隣接の老人保健施設の3階まで移動しての水防訓練も予定している。スマートフォンを用いての緊急連絡網の確認訓練を定期的に行う予定である。備蓄として、「水」「カップラーメン」「パスタ」「缶詰」「ガスコンロ」「介護用品」などが準備されている。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	援助が必要な時も、まず本人の気持ちを考えてさり気ないケアを心がけたり、本人の自己決定できる声かけに気をつけている。ケア会議の時に不適切な声かけ等は話し合い改善するように努めている。また、認知症ケア専門員が定期的に認知症の勉強会を開催している。	言葉遣いには特に気配りをし、「ちょっと待って」「だめ」等、行動を否定するような言葉遣いには特に気を付け「スピーチロック」に繋がらないようにしている。また、本人の自己決定を大切にし、おやつ時には何種類か用意して選んでいただくようにしている。呼び掛けについては基本的には苗字に「さん」付けでお呼びし、入室の際には「ノック」と「失礼します」の声掛けを忘れないよう徹底して。職員は年1回法人が開催する接遇研修会に参加し、プライバシー保護に対する意識を高め、支援に取り組んでいる。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	レクリエーションは本人の希望を聞き個別対応を行ったり、利用者に合わせて複数の選択肢を提供したり、自分で決める場面を作っている。本人の希望に沿えるよう個人の能力も考慮している。 (週1回プチカフェで自分で好きな飲み物を注文できるようにしている。)	

グループホームコスモスさいなみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な流れはあるが、散歩・生け花・花の水やり・手芸・読書・日記を書く、居室にて休むなど、一人一人の体調に合わせて、希望を聞きながら支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えは本人の意向により決め、必要な人には本人の希望に沿うよう職員が手伝い、定期的に来て下さる美容師さんによりヘアカットをしてもらっている。催し物がある時は、化粧品など家族に持って来てもらい、おしゃれのお手伝いをしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の希望を聞いてメニューに取り入れている。日々の台所のお手伝いに加え、得意なことを一緒にやる機会、手作りおやき・おはぎ・季節の行事食等は利用者様に教わりながら一緒に楽しみながら行っている。また、調理を利用者の前で行い匂い、音、視覚で食欲が出るよう場面づくりをしている。	多くの利用者が自力で食事ができる状況で、お皿を近づけて一部お手伝いしたり、キザミ食の方も数名いる。献立は利用者の希望も聞きながら前の週とダブらないよう意識して2週間分の献立を立て、法人の管理栄養士のアドバイスを受け調理している。季節の果物やホームの畑で栽培した新鮮な取れ立て野菜も取り入れている。そうした中、ホームの夏祭りの時には「焼きそば」「たこ焼き」「トウモロコシ」「煮物」等のバイキングに「ノンアルコールビール」で楽しい1日を過ごしたという。また、現在、旬ということもありホームの畑で栽培したサツマイモを用いたおやつや「大学芋」を作り、季節の味を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量や栄養バランス・水分量を個別に取れるよう支援している。水分量の少ない人には声かけや内容を工夫し提供している。ST(言語聴覚士)や栄養士に定期的にアドバイスを受けている。 また、昼食・夕食前には口腔体操を行い、嚥下機能の維持に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、本人の力に応じた口腔ケアを行い、一日に一回は職員による全員の口腔ケアのチェックを行い、また、毎食前には手洗いうがいをし清潔に努めている。義歯利用者は週一回以上洗浄剤を使用し清潔を保っている。定期的に歯科衛生士による歯科指導を受けそれに沿い職員が仕上げ磨きし口腔内確認している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の状態に合せ布パンツを使用したりトイレの声かけの工夫で排泄の支援をしている。生活のリズムの中の区切りでトイレの声かけを個々に行っている。また、排泄チェック表を使用し尿意のない利用者には時間を見計らって誘導している。また、ヒヤリ・ハットでも排泄の失敗を記録し対策を考え環境を整える事で自立排泄出来るよう支援している。	自立している方は数名、一部介助の方が三分の二、全介助の方が若干名という状況である。職員は利用者一人ひとりのパターンを把握しており、排泄表も参考に定時の声掛けを行い、また、一人ひとりの様子を見ながら早めに声掛けをしてトイレに誘導している。排便については3日間ない場合はコントロールを行い、朝の冷たい牛乳、食事やおやつ時に「お茶」「ジュース」「ココア」等で1日1,200cc～1,500ccの水分摂取に取り組みスムーズな排便に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表に記録し定期的な排便を心掛けている。食事は野菜、食物繊維類の多い食材を使ったメニューや牛乳・ヤクルトやヨーグルト(乳酸菌)摂取、水分を多く摂ったり、適度な運動や散歩したりと便秘予防に取り組んでいる。		

グループホームコスモスさいなみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者様のADL状態に合わせて介助をしている。仲間でゆっくり入浴したい利用者様や1人で入浴したい利用者様また、最後入浴の希望の利用者様等個々にそった支援をしている。最初に入浴する日を金曜日を女性と火曜日を男性にする等の工夫やしょうぶ湯、ゆず湯等、季節の行事も取り入れている。	全利用者が何らかの介助が必要な状況である。週2回、入浴を行っている。広い浴槽が完備されており、仲の良い利用者同士2名で入浴する時もある。入浴拒否の方がいるが人を変え、時間を変え対応している。火曜日、金曜日が入浴日になっており、火曜は女性利用者が先に入り、金曜日は男性利用者が先に入浴するようになっている。入浴剤を使用し、合わせて「ゆず湯」「菖蒲湯」等の季節のお風呂も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体を使っての(運動)レクリエーションや散歩等で日中を過ごし、昼食後は体を休めてもらっている。昼寝の出来ない方には、フロアにて職員と会話したり一緒にパズルゲームを楽しみを提供している、夕食後からは就寝へ向けての環境作りを心掛け、温かい飲み物やゆっくり話を聞いたりしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書やタブレットで薬の情報が確認することが出来るので、職員が入居者一人ひとりの内服している薬を把握できるようにしている。服薬時には声掛けし直接口に内服して頂き、内服の確認も行っている。処方の変更があった時には申し送りで周知状態観察をしている。薬剤師による服薬指導で指導、相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	料理・裁縫・編物・畑仕事などの得意分野で力を発揮できるように場面作りをしている。季節の行事を企画し参加して頂いている。外出の希望でドライブ、散歩にて気分転換している。お茶には本人の希望でコーヒー、紅茶も提供している。お誕生日には希望献立やケーキでお祝っている。プチカフェで役割を決め利用者様が注文を取るなど喫茶店のような運営をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は近くの公園へ散歩や、また、今期はコロナのため家族との外出は出来ませんが、利用者の希望に応じてドライブを行ったり、コスモス内の公園に散歩をしている。	外出時、自力歩行の方が三分の二、歩行器使用の方が若干名、車いす使用の方が三分の一弱という状況である。複合施設敷地内の公園には「桜」や季節の花々が咲き誇っており、天気の良い時には散歩を楽しんでいる。そうした中、今年は5類への移行を受け、春にはドライブを兼ね茶臼山動物園や象山神社などへ花見に出かけたという。また、時折、法人敷地内にオープンしたトレーラーハウス「cosmosu cafe」にもお茶を楽しみに出掛けている。更に、ホーム内で運動会を予定し、「お玉りレー」や「いす風船割り」等を楽しみ、昼食には「お寿司」をテイクアウトしてノンアルコールビールを味わう予定をしている。	

グループホームコスモスさいなみ

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用様の希望のものを家族に電話し購入している。 施設内のお金の所持は、紛失される可能性があるため基本的に控えて頂いているが、不安を訴える利用様は御家族様と相談し所持・管理して頂いている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	絵手紙など利用様に一筆を加えて送ったり、利用者様への手紙や写真のやりとり、電話の取次ぎ・代筆等も支援している。希望に応じて自分で家族に電話をしたり、手紙を書いて出したりしている。個人で携帯を持っている方もいる。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	冷暖房や湿度には常に気を使って温度変化や乾燥に気を配っている。フロアーには外出時・行事の写真を展示、レクリエーションで作った季節の装飾品で利用者への話題を提供している。玄関前、南ベランダでお茶やレクリエーションができるよう空間を作っている。	玄関前には面会や外気浴に利用するベンチが設けられている。ホームの南には綺麗に整備された家庭菜園があり、年間を通して野菜が作られ食卓に上がっている。ホール内には食事テーブルの他にソファーが随所に置かれ、寛ぎのスペースが確保されている。壁には正月の書初めを始めとし、大きな貼り絵作品やぬりえ等、利用者の作品が数多く飾られ、活動の様子を窺うことができる。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビの近くや廊下、玄関先にソファーやベンチを置き一人で過ごしたり、仲の良い人同士で話ができる空間作りをしている。フロアーには生活の中の様子が分る写真や作品、季節の花を飾り会話が弾むように工夫している。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用されていた寝具やタンスなど持ち込み事によって居心地良く過ごしてもらえるように家族に説明し配慮して頂いている。居室に家族の写真や手作りカレンダーを飾ったり、自分で書いた塗り絵や作品を自分のセンスで貼って飾っている。また、テレビを持ち込まれている方もおり居心地よく過ごせる工夫をしている。	居室は掃除が行き届き、清潔感が漂っている。持ち込みは家族と相談の上、使い慣れた家具、ハンガーラック、テレビ等が持ち込まれ、壁には自分の作品が飾られている。また、家族との写真や好きな花やぬいぐるみ等に囲まれ、思い思いの生活を送っていることが垣間見られた。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室に名札を貼って迷わないように工夫したり、トイレや浴室などわかりやすい表示をしている。自立して生活が出来るように物の配置には気を配っている。また、利用者の状態変化に伴い物の配置などに配慮し安全な環境作りに努めている。			